

# 事業所の **取組強化!**

## 飲酒運転根絶

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます



社用車を  
運転するのは、

# アルコール 検知器

## ☑ チェック

### してからです!

※アルコール検知器を用いた確認は令和4年10月1日施行

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

令和4年  
4月1日施行

☑ 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、  
運転者の酒気帯びの有無を確認すること。

☑ 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること。

令和4年  
10月1日施行

☑ 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。

☑ アルコール検知器を常時有効に保持すること。

運転後も☑チェック  
しますからね!



警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って  
つながる笑顔

